

利用料金一覧表（令和4年10月1日～）

柳津老人デイサービスセンター 【事業所番号 2170600197】

■【岐阜市】介護予防 日常生活支援総合事業（通所型サービス（独自））

・サービス提供時間 10：00～16：00

サービス内容		3割負担額（円）
要支援1・事業対象者	通所型独自サービス1	5,152/月
要支援2・事業対象者	通所型独自サービス2	10,562/月
要支援1・事業対象者	通所型独自サービス1回数	1,183/回
要支援2・事業対象者	通所型独自サービス2回数	1,217/回

加算	通所型独自サービス提供体制強化加算	要支援1・事業対象者	サービス提供体制強化加算Ⅱ1	222/月
		要支援2・事業対象者	サービス提供体制強化加算Ⅱ2	444/月
		☆通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ ※6か月に1回を限度		62/回
		通所型独自サービス科学的介護推進体制加算		123/月
		通所型独自サービス介護処遇改善加算Ⅰ		総単位数×5.9%（1単位未満四捨五入）×10.27 ※1円未満切り捨て
		通所型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算		総単位数×1.1%（1単位未満四捨五入）×10.27 ※1円未満切り捨て

※処遇改善加算Ⅰ及び介護職員等ベースアップ等支援加算の利用者負担額（1割）は、上記額－（上記額×0.9（1円未満切り捨て））。利用者負担額（2割）は、上記額－（上記額×0.8（1円未満切り捨て））です。利用者負担額（3割）は、上記額－（上記額×0.7（1円未満切り捨て））です。

昼食代（おやつ代含む）	600円（おやつ代なしの場合 550円）
-------------	----------------------

- ・岐阜市の地域区分は6級地『1単位＝10.27円』となります。
- ・サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算は区分支給限度基準額の算定対象外です。
- ・☆印は当施設の体制もしくは算定条件が整い次第順次算定させていただく予定です。

利用料金一覧表（令和4年10月1日～）

柳津老人デイサービスセンター 【事業所番号 2170600197】

■【笠松町】介護予防 日常生活支援総合事業（通所型サービス（独自））

・サービス提供時間 10：00～16：00

サービス内容		3割負担額（円）
要支援1・事業対象者	通所型独自サービス1	5,016/月
要支援2・事業対象者	通所型独自サービス2	10,284/月
要支援1・事業対象者	通所型独自サービス1回数	1,152/回
要支援2・事業対象者	通所型独自サービス2回数	1,185/回

加算	通所型独自サービス提供体制強化加算	要支援1・事業対象者	サービス提供体制強化加算Ⅱ1	216/月
		要支援2・事業対象者	サービス提供体制強化加算Ⅱ2	432/月
		☆通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ ※6か月に1回を限度		60/回
		通所型独自サービス科学的介護推進体制加算		120/月
		通所型独自サービス介護処遇改善加算Ⅰ		総単位数×5.9%（1単位未満四捨五入）×10 ※1円未満切り捨て
		通所型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算		総単位数×1.1%（1単位未満四捨五入）×10 ※1円未満切り捨て

※処遇改善加算Ⅰ及び介護職員等ベースアップ等支援加算の利用者負担額（1割）は、上記額－（上記額×0.9（1円未満切り捨て））。利用者負担額（2割）は、上記額－（上記額×0.8（1円未満切り捨て））です。利用者負担額（3割）は、上記額－（上記額×0.7（1円未満切り捨て））です。

昼食代（おやつ代含む）	600円（おやつ代なしの場合 550円）
-------------	----------------------

- ・笠松町の地域区分はその他『1単位＝10円』となります。
- ・サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算は区分支給限度基準額の算定対象外です。
- ・☆印は当施設の体制もしくは算定条件が整い次第順次算定させていただく予定です。